

第 67 号 令和 8 年 2 月 18 日 受理 総合企画企業常任委員会付託

件 名 県営水道料金の値上げ中止を求めることについて

要 旨

県民の命と暮らしを守るために日々尽力されていることに敬意を表する。

依然、食料品をはじめ生活必需品の値上がりが続いており、県民の家計は逼迫している。こうした状況下での水道料金値上げは、生活に直結するさらなる負担増となる。また、高齢者世帯、子育て世帯、低所得者世帯ほど影響が大きく、生活の質を損なう恐れがある。私たちが取り組んでいる「水道料金値上げ中止を求める」署名は、今も集まり続け、多くの県民が値上げ中止を求めている。

県民の命と暮らしを支える水道事業においては、安定供給とともに「負担の公平性」と「生活への影響の最小化」が求められる。千葉県公式ページでも「近年の物価高騰に伴う、家庭等での経済負担の軽減を図るため」、県内の水道料金を減免すると説明している。減免に必要な財源は、国の重点支援地方交付金を活用する方針であり、報道によれば、事業費は 100 億円規模とされている。そのおよそ半分である 50 億円程度が県営水道に充てられるものと考ええる。交付金活用と同額を県の一般財源から支出すれば、少なくとも一般家庭での 4 月からの値上げの中止は可能である。

以上の趣旨から、一般家庭で使用されている口径（13mm・20mm・25mm）を対象に、4 月からの県営水道料金の値上げを中止するよう措置願いたい。